入　札　説　明　書

件名

「横浜市立脳血管医療センターＳＰＥＣＴ装置一式の購入」

（平成 23 年５月 24 日入札公告分）

横浜市立脳血管医療センター管理課

平成23年５月24日横浜市病院経営局調達公告第12号で公告した「横浜市立脳血管医療センターＳＰＥＣＴ装置一式の購入」に係る入札等については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によります。

１　競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

横浜市立脳血管医療センターＳＰＥＣＴ装置　一式の購入

(2) 仕様及び特質

別添仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成23年９月30日

(4) 納入場所

磯子区滝頭一丁目２番１号

横浜市立脳血管医療センター

(5) 入札方法

この入札は、総価により行います。

２　入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければなりません。

(1) 横浜市病院経営局契約規程（平成17年３月病院経営局規程第32号）第３条第１項に掲げる者でないこと及び同条第２項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成23・24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「医療機械器具」に登録が認められている者で、かつ、Ａの等級に格付けされている者であること。

(3) 平成23年６月２日から入札日までの間のいずれの日においても、横浜市病院経営局一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当するものであること。

ア　当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ　当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

３　入札参加の手続

入札に参加しようとする者は、次の(1)から(3)のとおり書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア　物品・委託等入札参加資格審査申請書及び添付書類（平成23･24年度横浜市一般競争入札有資格者名簿に登載されていない者に限ります。）

イ　営業種目追加登録申請書（平成23･24年度横浜市の一般競争入札有資格者名簿に登載されている者で「医療機械器具」に登録が認められていない者に限ります。）

ウ　一般競争入札参加資格確認申請書

エ　実績調書等２(4)に該当することを証する書類

(2) 提出場所

ア　(1) ア及びイの提出場所

〒231-0017 中区港町１丁目１番地

横浜市財政局契約部契約第二課（関内中央ビル２階）

電話 045(671)2248（直通）

イ　(1) ウ及びエの提出場所

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号

横浜市立脳血管医療センター管理部管理課

鎌田　電話　045(753)2615（直通）

(3) 提出期限

ア　(1) アからウまでの提出期限

平成 23 年６月２日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

イ　(1) エの提出期限

平成 23 年６月９日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

(4) 入札参加に係る通知

次のア及びイによる通知は、平成 23 年６月 16 日までに行います。

ア　一般競争入札有資格者名簿登載に係る審査結果通知書

イ　入札参加資格確認に係る一般競争入札参加資格確認結果通知書

(5) 入札に参加しようとする者は、入札日までの間に会社合併・分割等の予定がある場合（会社合併・分割等を行った後に申出をしていない場合を含む。）は、格付等級の変更をすることがあるので、必ず、入札説明書の交付期限までに申し出なければなりません。格付等級の変更によって、入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加することができません。

4　入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができません。

(1) ２の資格条件を満たさなくなったとき。

(2) ３(1) に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5　仕様書等に関する質問

(1) 方法

入札参加者は、仕様書等に質問があり回答を求める場合には、平成 23 年６月 20 日までに別紙質問書を(2)の部課に提出しなければなりません。

(2) 質問書の提出先

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号
横浜市立脳血管医療センター管理部管理課
鎌田　電話　045(753)2615（直通）

(3) 回答

質問に対する回答は、平成 23 年６月 28 日までに横浜市病院経営局ホームページ入札・契約情報（http://www.city.yokohama.jp/me/byouin/keiyaku.html）で行います。また、平成 23 年６月 28 日までに(2)の部課において文書により閲覧に供します。

(4) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

６　入札及び開札

(1) 入札方法及び入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により、入札書を提出することとします。

ア　紙による入札書の提出

(ｱ) 入札日時

平成 23 年７月５日午前 10 時

(ｲ) 入札場所

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号
横浜市立脳血管医療センター２階会議室

イ　郵送による入札

(ｱ) 対象

郵便入札は、原則として遠隔地（例えば日本国外等）にある者を対象とします。郵便入札を行う場合は、３(2)イの部課に事前に連絡しなければなりません。

(ｲ) 受領期限

平成 23 年７月４日午後５時までに３(2)イの部課に必着のこと。

(ｳ) 方法

郵便入札は、書留郵便によらなければなりません。この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書を中封筒に入れ密封の上、中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には公告番号、件名、数量及び開札日とともに「入札書在中」と朱書しなければなりません。また、郵送した日に３(2)イに掲げる部課に必ず電話連絡しなければなりません（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで)。

(ｴ) 郵送先

３(2)イに同じ

(2) 開札予定日時

平成 23 年７月５日午前 10 時

7　入札書の作成等

(1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札参加者は、一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もらなければなりません。入札書には、課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載しなければなりません。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に５パーセントを加算した金額（契約希望金額）を落札価額とします。

(3) 紙による入札書の提出の場合は、入札室において、入札書を記載することができます。

(4) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正する場合には、当該訂正部分について押印をしなければなりません。ただし、入札金額を訂正する場合は、入札書を再作成しなければなりません。

(5) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

8　入札及び開札における注意事項

(1) 入札

ア　入札参加者は、入札室に入場しようとするときは、入札関係職員に一般競争入札参加資格確認結果通知書を提示することとします。

イ　入札参加者は、遅刻した場合には、入札に参加できません。

ウ　入札参加者は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができません。

エ　入札参加者は、入札・開札がすべて終了するまでの間、横浜市病院事業管理者（以下「事業管理者」という。）が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札室を退場することができません。

オ　入札室には、入札参加者又は入札関係職員以外の者は入場することができません。

カ　入札室において、公正な競争の執行を妨げ若しくは妨げようとした者又は公正な価格を害し若しくは談合をした者は、当該入札室から退去させます。

(2) 開札

開札は入札参加者が出席して行います。入札参加者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせてこれを行います。

(3) 再度入札

開札をした場合において、入札参加者の入札のうち、予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。

なお、再度入札の回数は１回とします。

(4) 入札の中止

事業管理者は、入札参加者が談合し、又は不穏の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

(5) 入札の辞退

入札参加者は、入札書を投函するまでは、次のア又はイの方法により、いつでも入札を辞退することができます。

なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではありません。

ア　入札執行前

入札辞退届を契約担当職員に直接持参するか、又は郵送しなければなりません。ただし、郵送の場合は、６(1)イ(ｲ)の期限までに３(2)イの部課に必着のこと。

イ　入札執行中

入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札を執行する職員に直接提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

次の入札は無効とします。

ア　横浜市病院経営局契約規程第 24 条の規定に該当する入札

イ　２に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

ウ　３(1) に定める提出書類について虚偽の記載をした者が行った入札

エ　前各号に定めるもののほか、この入札説明書に定める方法によらない入札

9　落札者の決定

(1) 横浜市病院経営局契約規程第 17 条の規定に基づいて作成された予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あった場合、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。

(3) (2) の同価の入札をした者のうち、開札に出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない本市職員がこれに代ってくじを引き、落札者を決定します。

10　入札保証金及び契約保証金

いずれも免除します。

11　契約書の作成

(1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と別紙様式による契約書を取りかわします。

(2) 事業管理者が契約の相手方とともに契約書に記名押印したときに、本契約は確定します。

(3) 契約の相手方は、その所在地が遠隔地にある場合には、事業管理者から２通の契約書の案の送付を受けて記名押印します。また、事業管理者は、当該契約書の案を受けてこれに記名押印し、そのうちの１通を契約の相手方に送付します。

(4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

12　契約金の支払方法

(1) 前金払

行いません。

(2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払います。

13　その他

(1) 当該入札参加者及び当該契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担します。

(2) 苦情申立て

ア　当該入札手続に関し、横浜市入札等監視委員会に対し苦情申立てを行うことができます。

なお、落札者の決定後苦情申立てが行われた場合、横浜市調達に係る苦情処理手続要領に基づき、契約締結の停止等が行われる場合があります。

イ　事務局

〒231-0017 中区港町１丁目１番地

横浜市財政局契約部契約第一課（関内中央ビル２階）

電話 045(671)3805（直通）

(3) 契約手続に関しての問い合わせ先

〒235-0012　磯子区滝頭一丁目２番１号

横浜市立脳血管医療センター管理部管理課

鎌田　電話　045(753)2615（直通）

(4) 入札説明書を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用できません。

物品購入等仕様書

発注局課	横浜市立脳血管医療センター管理部管理課	担当者名	飯田 電話　045　(753)　2615　　(直通)
納入期限	平成23年9月30日		
納入場所	横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号 横浜市立脳血管医療センター　医療サービス部　画像診断科 地下1階SPECT検査室	部分払	■ しない □ する (　　回以内)

名　　称	形状・寸法等	数　量	単　位
SPECT装置(ガンマカメラ、収集装置、処理装置等)	別紙のとおり	1	式
その他関連付属機器	別紙のとおり	1	式

納入条件	
納入条件(搬入経路・寸法・重量)	当センターの指定する場所から搬入でき、指定場所に設置が可能であること。
設置(取付)内容	①新規装置関連機器の搬入、据付工事及び調整を行うこと。 ②すべての機器は、振動、落下、転倒等がないよう設置すること。 ③撮影・操作室の天井、壁及び床工事は、仕様書記載のとおり施行すること。 ④病院躯体及び設備等に関わる機器設置に伴う付帯工事は、当センター施設担当の管理の下、指示に従い施行すること。 ⑤配線、設置工事、装置の撤去、放射線遮断工事、建築・設備の改修工事一切に係る費用はすべて本体価格に含まれること。
アップグレード	ソフト、ハードともアップグレードが可能であること。
仕様変更及びバージョンアップ	装置設置までの間に仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合には、最新の仕様で設置すること。
取扱説明書	すべての機器について、日本語装置取扱説明書を3部提供すること。
竣工図面	3部提供すること。
教育体制及び受け入れ試験	機器取扱説明に関する教育訓練は、当センターが指定する日時、場所で行うこと。教育訓練には受け入れ試験も含まれることとし、JISに規定する不変性試験を当センターSPECT装置担当者と実施すること。なお、必要なファントム及び線量計等は納入業者で用意すること。
検収	検収は、「神奈川県立病院等のエックス線装置および関連機器の購入基準取扱い要領」によって行うこと。
書類作成	新規SPECT装置の設置に際し、法令上必要な書類はすべて作成し、5部用意すること。なお、これらには設置時使用開始前の漏洩線量測定に関するものも含まれる。
保守体制の確保	①装置保守のために電話回線を敷設すること。 ②修理の24時間対応が可能なこと。
納入後の対応	納品検査完了日から起算して1年間は無償でフルメンテナンスを行うこと。 その際、不変性試験についても、必要な機器類を用意し実施すること。

横浜市立脳血管医療センター　SPECT装置仕様書

項目		仕様
1　SPECT撮影装置（ガンマカメラ、収集装置、処理装置等）一式と付属機器に関する仕様・性能		
検出器	1-1-1-1	検出器数は2つ以上とすること。また、角度可変であること。
	1-1-1-2	有効視野は長方形で、533×387mm以上であること。
	1-1-1-3	シンチレーターの厚さは3/8インチであること。
	1-1-1-4	エネルギー範囲は40～511Kev以上であること。
	1-1-1-5	光電子増倍管の本数は一つの検出器につき59本以上であること。
	1-1-1-6	検出器端から有効視野までの距離（ブレインリーチ）は76mm以下であること。
	1-1-2-1	固有空間分解能はFWHM（140Kev）で3．8mm（CFOV）以下であること。
	1-1-2-2	固有直線性は0．2mm（CFOV）以下であること。
	1-1-2-3	固有均一性は±2．5%（CFOV）以下であること。
	1-1-2-4	エネルギー分解能はFWHM（140Kev）で9．9%（CFOV）以下であること。
	1-1-2-5	最高計数率は検出器合計で620Kcps以上であること。
	1-1-2-6	総合分解能（LEHR）は7．5mm以下であること。
	1-1-2-7	総合感度（LEHR）は70cps/MBq以上であること。
	1-1-2-8	直線性補正がリアルタイムもしくは収集後のデータでできること。
	1-1-2-9	減衰補正がリアルタイムもしくは収集後のデータでできること。
	1-1-2-10	回転中心補正がリアルタイムもしくは収集後のデータでできること。
	1-1-2-11	エネルギー補正がリアルタイムもしくは収集後のデータでできること。
	1-1-2-12	均一性補正がリアルタイムもしくは収集後のデータでできること。
ガントリー、テーブル部	1-2-1	ガントリーは床にしっかりと固定されていること。
	1-2-2	角度可変型二検出器を有すること。
	1-2-3	患者位置決めモニタにおいて2検出器同時表示ができること。
	1-2-4	2つの検出器間角度を180度、90度に可変できること。
	1-2-5	検出器がガントリに固定されていること。
	1-2-6	L型配置で近接するため、回転中心を変えずに、ガントリを半径方向に稼動可能なこと。
	1-2-7	心筋収集時のトランケーションエラーを避けるためのエ夫がなされていること。
	1-2-8	2本の赤外線センサーによる自動近接ホールボディー撮影、及びSPECT撮影ができること。
	1-2-9	赤外線自動近接機構により全身SPECT収集ができること。
	1-2-10	緊急停止ボタンを少なくとも1つ有すること。（ガントリの左右に各1個あるのが望ましい）
	1-2-11	ハンドコントローラーを少なくとも1つ有すること。（ガントリの左右に各1個あるのが望ましい）
	1-2-12	コリメータにはタッチセンサーを有し、作動時には一時停止しその後簡単に停止位置より撮影続行が可能なこと。
	1-2-13	座位・立位撮影に対応した機構であること。
	1-2-14	座位・立位設定時、上下方向に検出器を移動させ、高さ調整できること。
	1-2-15	コリメータ交換ポジションの自動設定機構を装備していること。
	1-2-16	停電・装置故障時・緊急時には、検出器やテーブル等が手動または電動で退避可能なこと。不可能な場合は無停電装置を備えること。

項目	仕様	
画像収集装置	1-3-1	画像収集装置はデータ処理装置と独立していること。ただし、既存のデータ収集処理装置が使用可能である場合には、1-3,1-6,1-7の項目をすべて有する収集処理装置を別に用意すること。
	1-3-2	アナライザチャンネル数は6チャンネル以上であること。
	1-3-3	画像収集装置の固定磁気ディスク容量は120GB以上、メモリ容量は2GB以上であること。
	1-3-4	収集プログラムは以下のプロトコルを有すること。
	1-3-4-1	検査ごとに自動位置決め機能を有すること。
	1-3-4-2	スタティック収集
	1-3-4-3	ダイナミック収集
	1-3-4-4	SPECT収集
	1-3-4-5	ホールボディー収集
	1-3-4-6	ホールボディーSPECT収集
	1-3-4-7	ダイナミックSPECT収集
	1-3-4-8	SPECT時の非円軌道回転は、プリスキャンなしに自動近接回転を行なえること。
	1-3-4-9	ゲートSPECT収集
	1-3-4-10	心電図同期SPECT収集において、同期データと非同期データを並行して同時に収集しファイル保存できること。
	1-3-4-11	マルチゲート収集
	1-3-4-12	心臓2核種同時収集
	1-3-5	任意に拡大率が変更可能なZoom収集機能を有すること。
	1-3-6	データ収集コンソール上にデータ収集中の画像が表示されること。
	1-3-7	データ処理コンソール上にもデータ収集中の画像が表示されること。もしくは、パーシステンススコープで表示が可能であること。
	1-3-8	赤外線自動近接機構により全身スキャン収集及びSPECT収集が可能なこと。
	1-3-9	散乱線補正が可能であること。
	1-3-10	データ収集終了後、終了を知らせるアラームが鳴らせること。
	1-3-11	データ収集終了後、自動的に処理装置へのデータ転送が可能なこと。
	1-3-12	ワークフローの構築が可能であること。（画像収集から画像解析、データ転送など一連の流れをワンクリックで行うことができる）
	1-3-13	日本語表記の選択が可能であること。
患者寝台	1-4-1	寝台の最低高は59cm以下とすること。
	1-4-2	寝台のクレードル部分の吸収率99mTcで10%以下とすること。
	1-4-3	最大荷重は180Kg以上、最大スキャン長は190cm以上であること。
	1-4-4	ストレッチャーや車椅子による検査が可能なように、寝台を移動できること。
	1-4-5	頭部SPECT用のヘッドレストは、寝台と脱着する運用ができること。
	1-4-6	心臓SPECT用のアームサポートは、天板上に置いて運用ができること。
	1-4-7	寝台マット（ソフトマット）を備えること。
	1-4-8	患者の転落防止のために、寝台に体幹用ベルトや柵（寝台専用の固定具）を装備すること。
コリメーター類	1-5-1	低エネルギー高分解能コリメーター一式を備えること。
	1-5-2	低中エネルギー汎用コリメーター一式を備えること。若しくは、低エネルギー拡張コリメーター及び低エネルギー汎用コリメーターを備えること。
	1-5-3	低中エネルギー汎用コリメーター一式を有しない場合は、中エネルギーコリメーター一式を備えること。
	1-5-4	コリメータ交換において2枚同時交換ができること。
	1-5-5	コリメーター保管用台車を必要台数備えること。

項目	仕様	
データ処理装置	1-6-1	内蔵型固定磁気ディスク容量は120GB以上、主メモリ容量は1GB以上であること。
	1-6-2	19インチ以上の液晶大型モニタを用意すること。
	1-6-3	オペレーティングシステムはWindows XP であること。
	1-6-4	表示マトリクスサイズは1024×1024マトリクス以上であること。
	1-6-5	CDR－W機能、DVD－R機能を備えること。
	1-6-6	データ保存用のCDドライブもしくはDVDドライブもしくはMOドライブを有すること。
	1-6-7	DICOM入出力機能を有すること。またDICOMプリントが可能なこと。
	1-6-8	DICOM3.0に準拠し、send、print、worklist、Q/Rに対応していること。
	1-6-9	RIS端末とのDICOMワークリスト（MWM）が可能で患者情報の受信が可能なこと。
	1-6-10	SYNAPSEとオンラインで接続し、画像の送受信・参照が可能であること。他モダリティ（CT,MRI等）の画像も受信・参照が可能であること。
	1-6-11	処理結果画面を簡単にjpgファイルへ落とすことが可能なこと。
	1-6-12	当院の希望する検査、表示画面に対応するための、ソフトウェアプログラミング機能を備えること。
	1-6-13	マウスやアイコンによる簡易操作であること。
	1-6-14	同時に複数のアプリケーションを起動できること。
	1-6-15	日本語表記の選択が可能であること。
	1-6-16	既存のデータ収集処理装置が使用可能である場合には、1-6,1-7の項目の基本仕様に適合するものとする。
	1-6-17	以下1-7に関する項目（ソフトウェア）をすべて有すること。

項目	仕様	
ソフトウェア	1-7-1	基本画像処理ソフトウエアを用意すること。
	1-7-1-1	ROI処理が可能であること。
	1-7-1-2	カーブ処理が可能であること。
	1-7-1-3	フィルター処理が可能であること。
	1-7-1-4	画像の四則演算処理が可能であること。
	1-7-1-5	画像の拡大縮小処理が可能であること。
	1-7-1-6	三次元処理が可能であること。
	1-7-1-7	MIP処理が可能なこと。
	1-7-1-8	FBP法による画像再構成が行えること。
	1-7-1-9	0SEM再構成を用いた画像再構成が行えること。
	1-7-1-10	心筋SPECTの自動再構成・断面変換が行えること。
	1-7-2	臨床ソフトウエアを用意すること。
	1-7-2-1	心筋SPECT解析が可能であること。
	1-7-2-2	QGS、QPS、QBSソフトウェアを有すること。
	1-7-2-3	心筋SPECT統合解析ソフトウェアを有すること。
	1-7-2-4	QGSによる3D心筋動画像のDICOM形式での保存が可能であること。
	1-7-2-5	心電図同期SPECT画像解析において、左室における局所壁運動解析が行えること。このためのソフトウェアとして Cedars Phase Analysis 又はEmory Cardiac Toolbox にて本解析が行えること。
	1-7-2-6	心電図同期SPECT画像解析において、非線形位置合わせのアルゴリズムを用いた画像加算処理が行えること。このためのソフトウェアとして Cedars Motion Frozen 又は Cardiac Morphing にて本解析が行えること。
	1-7-2-7	負荷心筋SPECTの201Tl-Washout、99mTc-Increase Rate解析及び Circumferential Curve 解析機能を有すること。
	1-7-2-8	心臓2核種同時画像再構成が可能であること。
	1-7-2-9	rest/stress同時処理が可能であること。
	1-7-2-10	I－123MIBGの心肺比解析ソフトを有し、Washout解析も行えること。
	1-7-2-11	心プール定量解析が可能であること。
	1-7-2-12	123I-IMP脳血流定量解析（ARG法、NIMS法、持続採血法）が可能であること。
	1-7-2-13	123I-IMP負荷脳血流（1日法）定量解析（Dual Table ARG法）が可能であること。
	1-7-2-14	99mTc脳血流定量解析（パトラック法、ラッセン補正、RVR法）が可能であること。
	1-7-2-15	甲状腺摂取率の算出が可能であること。
	1-7-2-16	唾液腺解析（複数ROIを用いたTAC解析）が可能であること。
	1-7-2-17	肺血流・換気機能解析が可能であること。
	1-7-2-18	肝機能解析が可能であること。
	1-7-2-19	腎機能解析が可能であること。
	1-7-3	SPECT処理ソフトウエアを含むその他必要なソフトウェアを用意すること。
	1-7-3-1	SPECT画像再構成が可能であること。また、再構成フィルターは任意に変更を行うことが可能であること。
	1-7-3-2	吸収補正が可能であること。
	1-7-3-3	散乱線補正が可能であること。
	1-7-3-4	バリデーションによる臨床評価がされているコリメータ開口補正による処理が可能であること。
	1-7-3-5	逐次近似法を用いた画像再構成を行えること。
	1-7-3-6	アノテーション表示機能を有すること。
	1-7-3-7	自動体動補正ソフトを備えること。
	1-7-3-8	医薬品会社の脳血流解析ソフトウェアに使用できる形式でデータを渡せること。
	1-7-3-9	SPECT画像とMR、CT、SPECT画像間の自動位置合わせ機能を有すること。
	1-7-3-10	重ね合わせ画像では、任意のスライス厚、スライス間隔でCT、SPECT及びフュージョン画像のMPR処理が行え、それぞれ個別のシリーズとして保存する機能を有すること。
	1-7-3-11	プラナーデータは、分解能補正、もしくは、ノイズ改善機能を有すること。
	1-7-3-12	ホールボディー画像に対し、フィルタリング処理もしくはノイズ除去を行うことでコントラストを向上させる機能を有し、画質を損なうことなく標準撮像時間と比較して短時間撮影が可能であること。

項目	仕様	
ファントム等	1-8-1	装置の性能管理に必要なフラッドファントム等を備えること。（詳細は別途協議）
	1-8-2	データ処理装置で作成した画像と同等の色調で出力できるカラープリンタを装備すること。
	1-8-3	患者待合廊下に監視カメラを設置して、SPECT撮影室内に15インチ液晶モニターを装備すること。（詳細は別途協議）
	1-8-4	心電図同期SPECT収集を行うための心電計を備えること。
その他	1-9-1	eZISや3DSRT,3D-SSP,QSPECT等をインストールした検査支援用の外部PCとオンラインで連携でき、解析結果の画像ファイル（JPEG等）を解析装置の患者データベースに取り込み、DICOMサーバへ転送できること。
	1-9-2	CD及び DVDにDICOM データをViewer付きで保存できること。
	1-9-3	CDに動画、静止画を保存できること。
	1-9-4	検査支援用の外部PCを有すること。PCは、ノートtypeで、CPUがインテル(R) Core(TM) i7-740QM プロセッサー もしくは、同等の性能で、メモリーは4GB以上であること。（詳細は別途協議）
	1-9-5	1-9-4のデータ保存用のCDドライブもしくはDVDドライブもしくはMOドライブを有すること。
	1-9-6	データ収集装置、データ処理装置、RIS端末、監視モニタ、プリンタ等が設置できる机を備えること。また、椅子3脚（撮影室と調和のとれた、長時間業務に適したもの）を備えること。（詳細は別途協議）
	1-9-7	手元照明機器を備えること。（詳細は別途協議）
	1-9-8	天井つり式の点滴棒を備えること。装置の配置の変更がある場合、天井のレールの据付を行うこと。（詳細は別途協議）
	1-9-9	管理区域専用に車椅子1台、ストレッチャー1台を備えること。（詳細は別途協議）
	1-9-10	上肢台（幅約20～25cm、奥行き約40～45cm、高さ約70～100cm）を1台備えること。（詳細は別途協議）
	1-9-11	I-123簡易測定用電子天秤付ウエルカウンターALOKA社製DCM－200（QSPECTにて動脈採血測定に使用可能なもの）を備えること。（詳細は別途協議）
	1-9-12	1-9-11のウエルカウンターを載せる移動型の台を備えること。

項目		仕様
2 その他の要件		
搬入・設置条件	2-1-1	装置、物品の撤去、搬入、据付、配線、調整を行うこと。既存の装置は汚染検査を行い法令に基づいて撤去すること。
	2-1-2	当院が用意する一次設備以外に設置調整が必要となる場合は、全て供給者の責任として、本装置の稼動に支障のないよう調整を行うこと。
	2-1-3	装置の現場内設置から使用開始までの養生管理、またはそれに伴う保険等は納入業者側の負担で行うこと。
	2-1-4	薬事法医療用具として承認済みの装置であること。
	2-1-5	既存のSPECT撮影室内に設置可能なこと。
	2-1-6	既存の装置・物品の撤去、搬出、廃棄等にかかる費用は納入業者負担とし、当センターの指定する方法で行うこと。また新規装置・関連機器の搬入、据付工事及び調整を当センター担当者と事前協議し行うこと。各装置・機器位置・天井レール等詳細は必ず当センター担当者と相談の上、決定・進行していくこと。
	2-1-7	使用中ランプや管理区域表示について定められているものすべてを用意し設置すること。
	2-1-8	検査室の天井、壁、床の張替えを行うこと。機器設置・工事完了後、清掃・ワックス掛けを行うこと。
	2-1-9	機器の安定動作に必要な室温、湿度を保てるような環境を整えること。
	2-1-10	既存の医療ガス配管が使用可能であること。
	2-1-11	すべての備品に関し、振動、落下、転倒等防止対策の固定工事を施工すること。
	2-1-12	工事期間中も他検査室が支障なく診療可能とすること。
サービス体制	2-2-1	装置の故障時や当センターが要請した場合には、24時間、365日対応が可能であり、かつ部品輸送が可能であること。
	2-2-2	装置保守用のリモートメンテナンス専用電話回線を敷設して故障診断等を行えること。
	2-2-3	装置構成一覧、備品一覧、設置時の性能評価、動作試験結果等を2部提出すること。
	2-2-4	装置稼動後1年間、無償にてフルメンテナンス及び年2回の定期点検を行うこと。また製品保証（ガンマカメラ、収集装置・処理装置のソフト、CPUバージョンアップ及び周辺機器、付属品・備品含む）を行うこと。また、周辺機器を含め10年間部品を確保すること。
	2-2-5	画質調整は当センター担当者が立会いの下行うこと。画質改善等に関するソフトのバージョンアップは無償で行うこと。
	2-2-6	すべての機器について、取扱説明書を日本語版で3部用意すること。
	2-2-7	操作説明に関する教育訓練は、当センター担当者と事前に協議し、当センターが指定する日時、日程、場所、必要な人員配置で無償で行うこと。また、当センターの要請がある場合は随時対応すること。
	2-2-8	関係省庁への設置届け出に必要な書類を作成して提出すること。
	2-2-9	受け入れ試験の実施は、当センター職員立会いの下で行うこと。試験内容については別途協議すること。
	2-2-10	検収は、「神奈川県立病院等のエックス線装置および関連機器の購入基準取扱い要領」によって行うこと。
	2-2-11	配線、設置工事、装置の撤去、建築・設備の改修工事、院内既存システムとの接続工事一切、及び接続に関するすべての費用（ソフト開発費なども含む）は本体価格に含むこと。
	2-2-12	周辺機器も含め、落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当センターと協議の上、最新の仕様にて引き渡すこと。
その他	3-1	現有のAOCソフト（2台分）のバージョンアップを現行1.3から1.5にアップして、動画サーバからの画像の読み込み・画像書き出しが出来るようにすること。また、パスワードつき電子媒体からの画像取り込みも簡便にできるようにすること。